

経営比較分析表

岐阜県 飛騨市

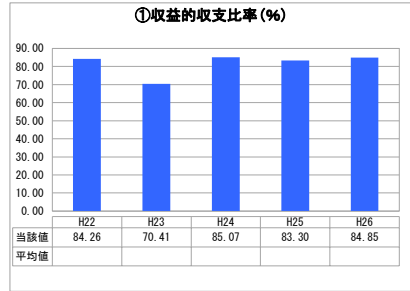
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	
法非適用	下水道事業	小規模集合排水処理	13	
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20㎡ ³ 当たり家庭料金(円)
-	該当数値なし	0.12	79.09	3,348

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
25,903	792.53	32.68
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
30	0.17	176.47

グラフ凡例

- 当該団体値 (当該値)
- 類似団体平均値 (平均値)
- 【】 平成26年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



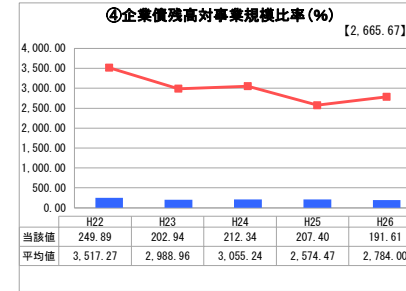
「単年度の収支」



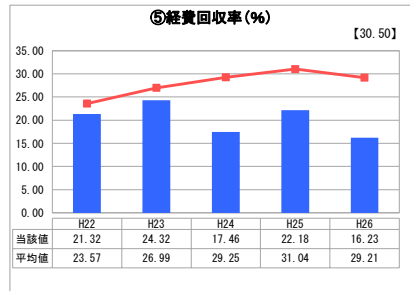
「累積欠損」



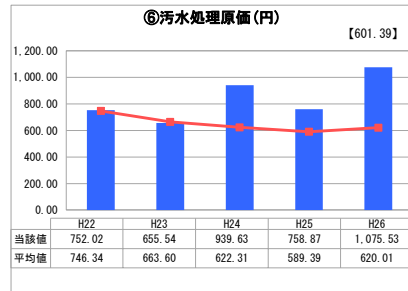
「支払能力」



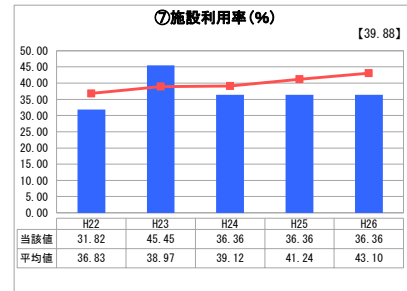
「債務残高」



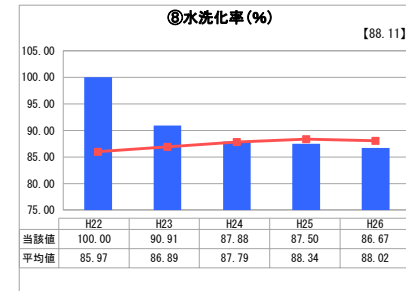
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」

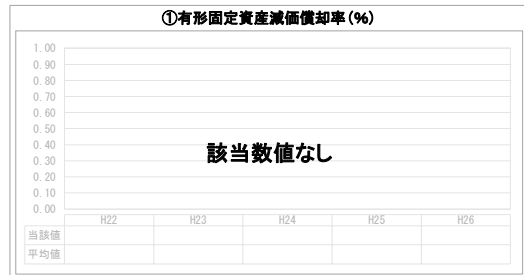


「施設の効率性」

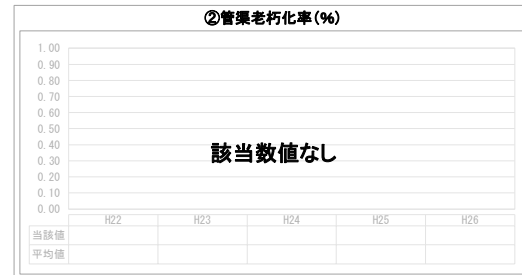


「使用料対象の捕捉」

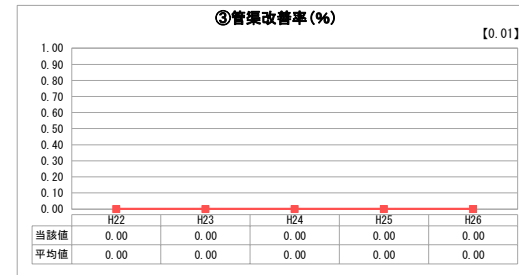
2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管渠の経年化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

収益的収支は、比較的良好に推移していますが、これは国で定められた一般会計からの繰入金とそれを上回る基準外の繰入を行っているため、総収益の9割以上を繰入金が占めています。また、経費回収率に影響する汚水処理原価については、企業債にかかる元金償還に対して繰入を行う費用は含まれないものの、事業規模が極めて小さいことから、営業費用のスポット的な増減により大きく変動するとともに、現在の使用料収入では大幅に経常費用が賄えない状況となっています。企業債残高に対する料金収入比率については、一般会計からの繰入分を除いているため、類似団体、全国平均との比較では良好な数値となっていますが、企業債の償還は全額一般会計からの繰入金に頼らざるを得ない状況となっており、施設利用率については、類似団体、全国平均と比較しても大きな差はありませんが、事業の規模が小さく、今後、人口減少などによる有収水量の減少により利用率も低下すると考えられます。また、水洗化率については、事業規模が小さいこともあり、転出、転入などの人口増減により大きく影響されると思われるが、人口減少などにより、使用料に反映される有収水量は減少していくことが見込まれます。

2. 老朽化の状況について

小規模集合排水処理事業は、平成10年度から整備事業を開始し、平成13年度より供用開始していることから、管渠や建物などは法定耐用年数を超えておらず、老朽化施設とはなっていません。浄化槽設備、上屋建物などのスポット的な修繕について随時実施しています。

全体総括

小規模集合排水処理事業は、処理区域人口30人程度の汚水処理を行う事業であり、経常費用を料金収入のみで賄うことは将来的にも不可能であるため、料金改定も必要と考えられますが、飛騨市の下水道事業は平成23年度より料金が統一されており、下水道事業全体の料金回収率を考慮して適正な料金設定を行っていく必要があります。今後も必要最低限の一般会計からの繰り入れを行いながら、維持管理費の削減に向けた取り組みを行っていきます。また、施設利用率の状況等も踏まえ、施設の廃止や個人設置型浄化槽への転換等、事業の効率化についても検討を進めるとともに、今後の人口減少の影響を考慮した長期的な「経営戦略」を農業集落排水事業及び簡易排水事業と併せて策定していきます。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

※ 平成22年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。